

第2期西条市 環境基本計画



石鎚に育まれ 水も緑も人も輝くまち西条
—子どもから大人までみんなでつなぐ豊かな自然—

平成29年3月



はじめに

西条市は、北は穏やかな瀬戸内海に面し、南は西日本最高峰の石鎚山に抱かれ、豊富な水の恵みと豊かな自然を有しています。我々は古くから、これらの自然環境からの恵みを活かし、生活を営んできました。



これらは市民のかけがえのない財産であり、この豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくことは、今を生きる私たちに課せられた重要な責務です。

本市では、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成 18 年 12 月に「西条市環境基本条例」を施行し、平成 19 年 3 月に「西条市環境基本計画」を策定しました。

しかしながら、計画策定から 10 年が経過し、東日本大震災を契機としたエネルギー問題や地球温暖化、生物多様性の危機など、地球規模での環境問題が深刻化しており、環境問題は新たな局面を迎えています。

このような中、本市の恵み豊かな環境を、次世代に引き継ぐには、私たち一人ひとりが環境に対する意識を変え、自然と共生できる社会を実現しなければなりません。

以上のことを踏まえ、「西条市環境基本計画」を継承し、今日の環境問題に的確に対応するため、「第 2 期西条市環境基本計画」を策定しました。

今後は、本計画に基づき、様々な主体が協働して、目指す環境像「石鎚に生まれ 水も緑も人も輝くまち西条」の実現に向け、施策の推進に取り組んでまいります。市民の皆様には、本計画の推進にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 29 年 3 月

西条市長 玉井 敏久

【目次】

第1章 計画の基本的事項

1.1 環境基本計画とは	1
1.2 計画改定の背景及び目的	1
1.3 計画の位置付け	2
1.4 計画の期間	2
1.5 計画の推進主体	3
1.6 計画で対象とする環境の範囲	4

第2章 環境の現状と課題

2.1 西条市の概況	5
2.2 環境教育の現状と課題	14
2.3 水環境の現状と課題	15
2.4 自然環境の現状と課題	18
2.5 生活環境の現状と課題	24
2.6 社会環境の現状と課題	36
2.7 地球環境の現状と課題	43
2.8 市民の環境に対する意識	46

第3章 将来の環境像及び基本目標

3.1 将来の環境像	54
3.2 基本目標	54

第4章 環境保全施策

4.1 環境教育	59
4.2 水環境	65
4.3 自然環境	68
4.4 生活環境	77
4.5 社会環境	86
4.6 地球環境	91

第5章 重点施策

5.1 生物多様性地域連携保全活動の推進	97
5.2 地下水の保全・管理の推進	99
5.3 ごみの減量・リサイクルの推進	101

第6章 計画推進戦略

6.1 計画の推進体制	103
6.2 計画の進行管理	104

資料編

資料1 西条市環境基本条例	105
資料2 計画策定の経緯	109
資料3 用語解説	110